



## 《講習会のご案内》

# 衛生推進者養成講習

労働安全衛生法の規定により、衛生推進者の選任を要する下記業種のなかで、労働者を常時10人以上50人未満使用する事業所においては、事業者は、上記講習を修了した者等の中から「衛生推進者」を選任し、安全・衛生に係る業務をさせなければならないと定められております。

### ◆衛生推進者の選任を要する業種

理美容業、倉庫業、金融広告(銀行・信託・証券・不動産業等)、教育・研究業、映画・演劇業(映画制作・配給業等)、保健衛生業(病院・診療所)、会計・団体等の各種業種

## 1 開催日時・開催場所

令和6年6月18日(火) 8時40分～15時20分

場所: GC青葉通りプラザ 4階 宮城労働基準協会会議室  
仙台市青葉区一番町2丁目5-22(駐車場・駐輪場なし)

## 2 講習科目及び時間

区分	科目	時間
学	作業環境管理及び作業管理	2時間
	健康の保持増進対策	1時間
科	労働衛生教育	1時間
	労働衛生関係法令	1時間

### 3 講習料

1名 10,230円【受講料9,130円・送料代1,100円】(10%消費税含)  
(10%対象、税抜額9,300円・消費税額930円)

### 4 申込開始日・定員

令和6年4月16日(火)より【FAX】による受付

**定員80名(先着順)**

申込締切日:令和6年5月27日(月) ※但し、満員になり次第受付終了

### 5 申込方法

- ①申込書をFAXにて送信してください。(FAXのない方は郵送してください)
  - ②申込書が届き次第、『請求書(講習料のご案内について)』をFAXにてお知らせします。
  - ③ご入金を確認後、受講票・会場略図をお送りします。(テキストは当日渡し)
- 講習料のお支払方法は『口座振込み』のみとなります。  
(振込み手数料はご負担願います)

**※申込み後の取消し又は受講者の都合で欠席した場合は、講習料の返金  
はいたしません。**

### 6 申込み先

〒980-0811 仙台市青葉区一番町2丁目5-22 GC青葉通りプラザ6階  
公益社団法人 宮城労働基準協会仙台支部  
Tel022-262-2122 fax022-262-2123  
ホームページ <https://www.rouki.or.jp>

### 7 適格請求書の発行について

お申込みを頂いた方へお送りします『請求書(講習料のご案内について)』は適格請求書の要件を満たしております。

### 8 修了証交付

全科目を修了された方には、  
『衛生推進者養成講習修了証』を当日交付いたします。

- ☆遅刻は、いかなる理由があっても認める事が出来ませんので時間厳守をお願いします。  
なお、遅刻された方は欠席扱いとなり、受講出来ませんのでご注意ください。
- ☆会場に駐車場・駐輪場はありませんので、乗用車・バイク・自転車等の利用はご遠慮ください。
- ☆昼食・飲み物は各自ご準備下さい。

# 衛生推進者養成講習 申込書

講習開催日
令和6年6月18日(火)

★申込締切日★

5月27日(月)

※但し、満員になり次第  
締め切ります。

◆受講者情報記入欄(\*印欄は記入しないで下さい)★名前(漢字)は正確にご記入下さい

受講番号		フリガナ	生年月日
*	氏名		昭和・平成 年 月 日
現住所	〒 -		

◆申込事業所情報記入欄

所属事業所名	フリガナ		
所在地	〒 -		
連絡担当部署名		連絡担当者名 (受講票等送付先)	
電話番号		FAX番号	

◆講習料

内 訳	金 額	10%対象、税抜額 9,300円 消費税額 930円
受講料9,130円・弁社代1,100円	10,230円	

申込日 令和 年 月 日

申込者(受講者本人自筆) \_\_\_\_\_

公益社団法人 宮城労働基準協会長 殿

▽ご記入いただいた個人情報は、修了証の交付のために利用させていただきます。

▼申込み後の取消し又は受講者の都合で欠席した場合は、講習料の返金はいたしません。